

裏面白紙

256

閣 議 決 定（案）

昭和三十三年六月二十七日  
外務省

対日請求権問題閣僚協議会は廃止する。

極  
秘

説明書

昭和三十年八月五日の閣議決定により設置された対日請求権問題閣僚協議会は、その後隨時開催されたところ、今後対日請求権問題の処理は、経済閣僚懇談会において協議できるので、本協議会は廃止することとしたい。